

専決処分について（令和 5 年度日立市一般会計補正予算
（第 6 号））

令和 5 年度日立市一般会計補正予算（第 6 号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したから、同条第 3 項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものとする。

令和 6 年 3 月 6 日提出

日立市長 小 川 春 樹

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 12 月 27 日

日立市長 小 川 春 樹

令和 5 年度 日立市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度 日立市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,739,748 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 83,368,146 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
19. 繰入金	
	1. 基金繰入金
歳入	合計

歳出

款	項
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
	3. 児童福祉費
7. 商工費	
	1. 商工費
8. 土木費	
	5. 都市計画費
10. 教育費	
	4. 幼稚園費
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
14,287,189	1,735,369	16,022,558
4,223,893	1,735,369	5,959,262
10,848,621	4,379	10,853,000
10,848,621	4,379	10,853,000
81,628,398	1,739,748	83,368,146

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
29,228,832	1,450,858	30,679,690
12,135,282	1,442,578	13,577,860
8,729,370	8,280	8,737,650
4,384,590	269,790	4,654,380
4,384,590	269,790	4,654,380
7,523,608	17,600	7,541,208
1,725,676	17,600	1,743,276
8,345,098	1,500	8,346,598
719,501	1,500	721,001
81,628,398	1,739,748	83,368,146

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項
3. 民生費	1. 社会福祉費
8. 土木費	5. 都市計画費

(単位 千円)

事業名	金額
物価高騰対策給付金給付事業	361,771
公共交通事業者運転手確保支援事業	17,600